

基本的な考え

高齢者、障害者等が利用しやすい客席（車いす使用者用客席の確保等）、舞台の構造、設備（客席や袖から舞台に上がることができる経路の確保等）に配慮する必要があります。

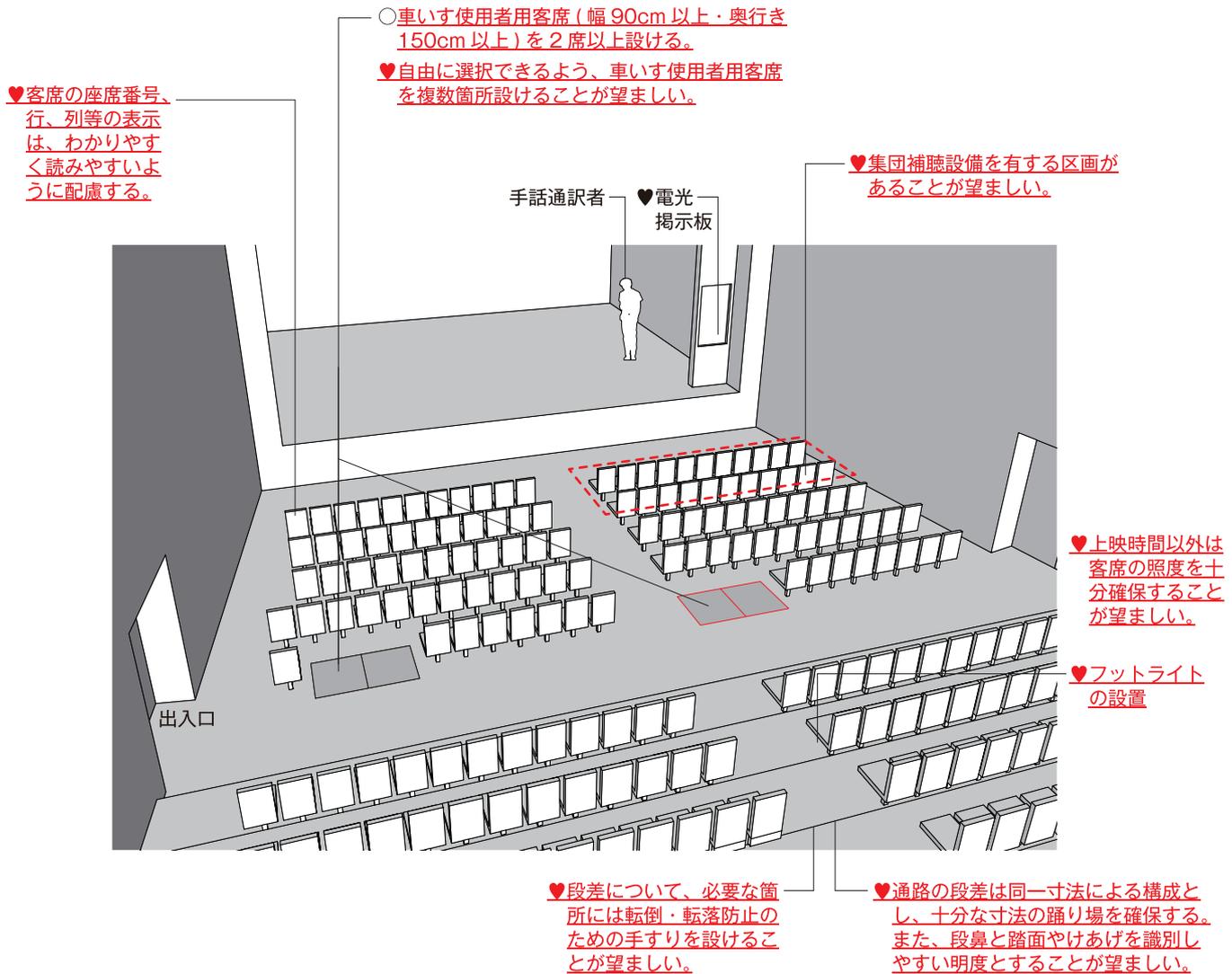
また、車いす使用者等をはじめとする様々な利用者に対し、視野の確保が重要になります。映画館や競技場等、建物の用途・利用実態に応じて、客席空間の勾配・客席の配置を検討することが求められています。

その他、多様な利用者を想定し、区画された観覧室等の設置や乳幼児連れ利用者用にベビーカー置き場を設けるなどの配慮も必要です。

指定施設整備基準	建築物移動等円滑化基準	図
(1) 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する客席を設ける場合は、次に掲げるものでなければならない。	—	
ア 車いす使用者用の客席を、観覧しやすく、かつ、出入口から容易に到達できる位置に2以上設けること。	—	12-1
イ 出入口から車いす使用者用の客席に至る経路には、段を設けないこと。ただし、5の項(2)エ又は7の項(2)に定める構造の傾斜路又はエレベーターその他の昇降機を併設した場合は、この限りでない。	—	12-1
ウ 車いす使用者用の客席は、1席当たり幅90センチメートル以上、奥行き150センチメートル以上とすること。	—	12-2
(2) 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する舞台を設ける場合は、高齢者、障害者等が支障なく客席及び袖口から舞台に上がることができるような経路を確保しなければならない。	—	12-3

(参考：関連条文) 規則別表第5 (12の項)

図12-1 客席の整備例



車いす使用者用客席の数

整備基準 12-(1)-ア

- ♥ 総客席数が 200 を超える場合には、車いす使用者用客席を 1 パーセント以上設ける。

舞台周辺のスペース

- ♥ 舞台周辺のスペースには次に掲げる設備を備えることが望ましい。
 (ア)発光ダイオード及び液晶等の電光掲示板等の文字情報を表示するための設備
 (イ)手話通訳者の動作が容易にわかるような照明設備や適切なコントラストの背景幕及び要約筆記者の作業スペースやパソコンと液晶プロジェクター等の設備
- ♥ 手話通訳者・電光掲示板への視線の確保に配慮し、聴覚障害者用の座席の位置を決めることが望ましい

車いす使用者の声

客席の前方や端に車いす使用者用のスペースが設けられることが多いので、客席の中央や後方にも設け、複数の席から自由に選択できるようになると、ありがたいです。視力や聴力などそれぞれの身体状況に合わせた座席を選択することができます。

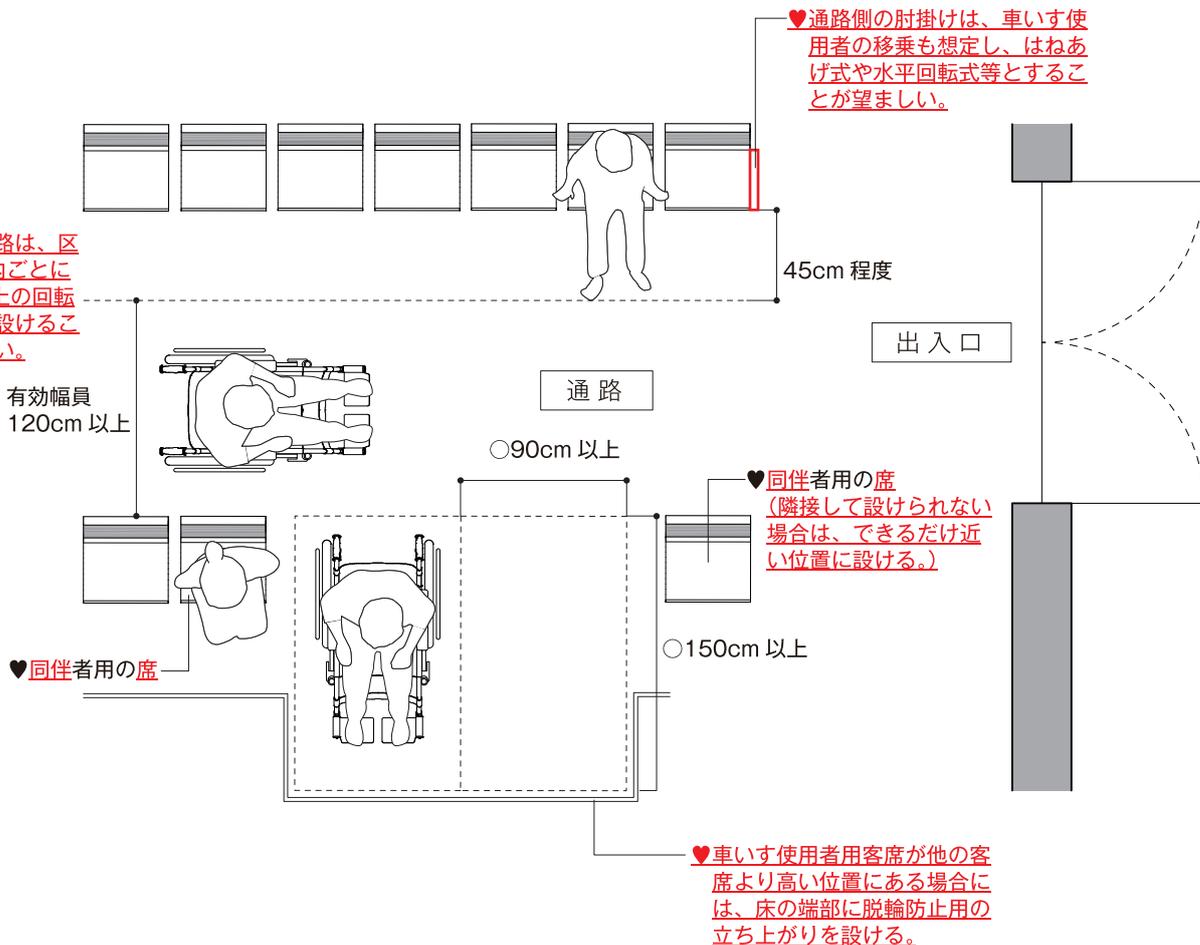


視覚障害者の声

小型受信機を用いた音声などでの解説があると、視覚障害者も高齢者も楽しめます。



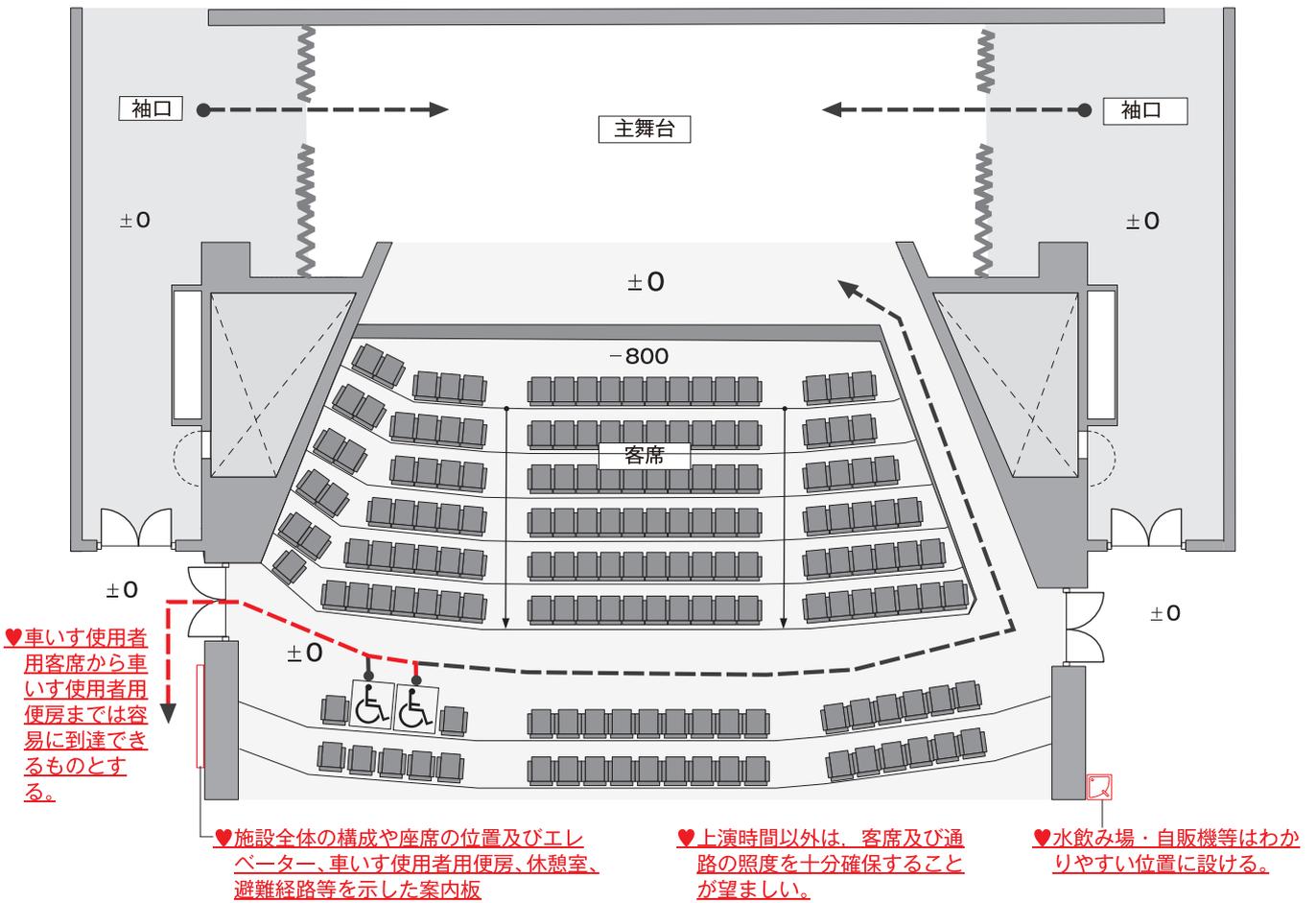
図12-2 車いす使用者用客席まわりの整備例



車いす使用者用客席の構造

- ♥ 車いす使用者用客席に隣接して「同伴者用の座」を設けることが望ましい。
- ♥ 車いす使用者用客席の前後には、容易に出入り及び転回が可能なスペースを設けることが望ましい。
- ♥ 多数の車いす使用者の利用が見込まれる場合は、固定式のほか、可動式の客席・観覧席を整備し、必要な際に、車いす使用者用客席・観覧席とすることが望ましい。

図12-3 高齢者・障害者等の利用者に配慮した動線の確保などの例



舞台

整備基準 12-(2)

- ・ 客席及び袖口から舞台へ支障なく上がることができる経路が必要である。
- ♥ 舞台から楽屋や通用口へ至る経路についても、円滑な移動に配慮したものとすることが望ましい。

全ての人が使いやすい施設にするために①

年齢や障害によっては大勢の人がいる場に疲れを感じるため、ついたてなどで区切られた休憩スペースがあると安心して居る人もいます。

全ての人が使いやすい施設にするために②

隣の人や周りが気になって落ち着いて鑑賞することのできないときに、区画された観覧室があると助かる人もいます。



区画された観覧室の整備例

子育て中の方の声

子どもを連れてきた際に、客席でなかなか泣きやまず困っていたところ、親子観覧室を案内され助かりました。



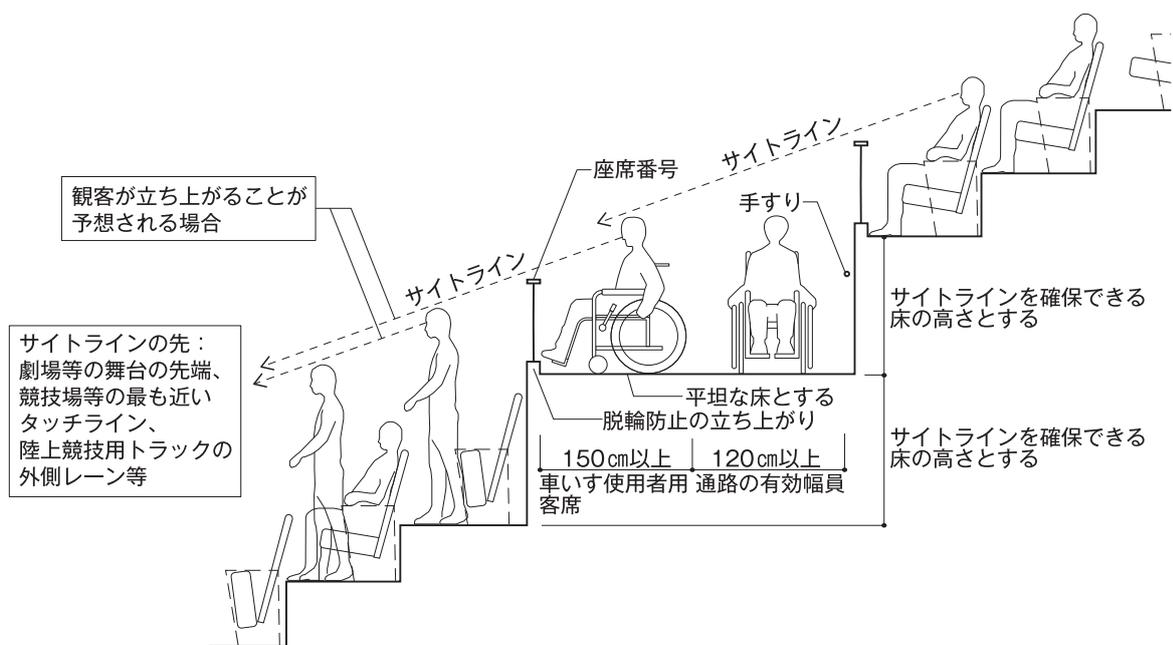
サイトライン（可視線）

サイトラインとは、客席・観覧席の各々の人が、前列の人の頭又は肩を越して対象（舞台やスクリーン、競技スペース等）を見るために遮られるべきでない、視野の限界線のことをいいます。

眼高がとりわけ低い車いす使用者のサイトラインも想定する必要がある、車いす使用者用客席・観覧席は前後の客席・観覧席の位置、高低差を考慮し、舞台やスクリーン、競技スペース等へのサイトラインを確保することが重要です。さらに、車いす使用者用客席・観覧席の前面に設ける手すりの高さについても、サイトラインの確保に支障がないよう配慮が求められます。また、車いす使用者用客席・観覧席と前席との位置をずらし、前席の人の肩越しにサイトラインを確保することも有効です。

客席や観覧席を有する施設の構造等も様々であるため、それぞれの状況に応じたサイトラインの確保の工夫をし、全ての人が観戦や鑑賞を楽しめる環境を整えることが重要です。

車いす使用者用客席・観覧席からのサイトラインを確保できる整備例



出典：高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(平成 28 年度)を基に作成

車いす使用者の声

映画館の車いす使用者用のスペースが一番前が多く、映画が見つらいです。
逆に、劇場やコンサートホールでは一番後ろが多く、前の人立つと見えなくなってしまうことがあります。



身体障害者補助犬法

身体障害者補助犬法により、「国、地方自治体、公共交通事業者、不特定かつ多数の者が利用する施設の管理者などは、公共施設や交通機関、不特定かつ多数の者が利用する施設において、補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）の同伴を拒んではならない。」とされています。

「こころのバリアフリー」(横濱ジェントルタウン倶楽部)より

盲導犬

目の不自由な人を街なかで、障害物を避けながら安全に誘導するのが仕事です。
体にハーネスというハンドルをつけているのが特徴です。



介助犬

からだの不自由な人の手足となって働きます。
ドアを開けたり、電気をつけたり、落としたものを拾ったり、指示されたものを持ってきたり、障害に応じて活躍します。



聴導犬

耳の不自由な人に音を知らせます。お湯の沸く音、ドアのチャイム、電話やFAX、車のクラクションなどを聞き分けて伝えます。



補助犬同伴の啓発のためのマークがあります。

マークを店舗や施設の入りに表示することで、補助犬使用者が安心して補助犬を同伴できるとともに、周囲の人たちへの意識啓発にも役立ちます。

公共施設や公共交通機関などの中には、補助犬用のトイレを設置している施設もあり、ハード面からのサポートも進んでいます。

